

Tokyo働き方改革宣言

東京都知事 小池百合子 書

従業員のワークライフバランス推進を目指し、より働きやすい職場環境となるよう、働き方改革に取り組みます。

平成30年4月26日

弁護士法人アイデア・パートナーズ法律事務所

目 標

働き方の改善

長時間労働者の割合0%を引き続きキープできるよう、スキルを高め、正確性とスピードを常に意識して業務遂行し、ミーティング等で改善点を共有し能力向上に努めます。

休み方の改善

重要な案件等がある場合を除いて、休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業の多い社員には上司から指導をします。
- ・残業を行う際の事前申請を徹底します。
- ・業務で行き詰まる点等があれば質問し、コミュニケーションを取ることで適切な判断へ導き仕事効率を上げます。

休み方の改善

- ・年次有給休暇残数を社員に通知し、取得に対する研修を行います。
- ・年次有給休暇を取得しやすい雰囲気作りを行います。